

第2節 住民主体の新しいお互いさま社会づくり

地域住民、NPO、企業、社協、行政など多様な立場の主体が、今あるものに価値があるという視点から出発して、新しいお互いさま社会づくりに向けて地域づくりをともに学び、考え、取組を共有する場や仕組みづくりが求められています。

1 地域をつくる「人」づくり

現状と課題

(1) 住民が主体となった活動・ボランティア活動・NPO 法人の活動

- 無縁社会という言葉が注目され、地域の生活基盤の脆弱化や地域のつながりの希薄化が指摘される中で、生活のしづらさや不安を抱えた人が増加しており、今後さらに社会的な孤立の進行が懸念されています。
- 成熟した社会の中で、様々なちがいをを持った個人が、その人らしく生きていくためには、地域に暮らす全ての人々がお互いを理解し合い、学び合い、高め合うことが求められています。
- 住民の自発性を促し、住民に寄り添った地域づくりを進めていくことのできる人材育成が求められます。
- 地域で課題解決する力を育み、地域の活力を維持していくためには、地域住民をはじめ、ボランティア団体・NPO 法人など、地域の多様な主体による支え合いの仕組みを構築する必要があります。
- 実生活で直面する様々な地域生活課題は、時代や社会背景の変遷とともに絶えず変化しており、一個人の力で解決することは困難な状況です。自ら課題を見つけ、周囲と協働しながら解決策を導き出していく主体的・創造的な行動が求められています。

(2) 多世代の住民による地域活動の充実

- 生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が見込まれる中、様々な経験を持ったシニア層が新しいお互いさま社会づくりに活躍することが期待されます。
- 長野県長寿社会開発センターに配置されたシニア活動推進コーディネーターの働きにより、高齢者の活躍の場を広げる取組が県内各地で展開され、人生二毛作社会づくりは成果が出始めています。
- 大学等が事業主体となって学生が地域と連携し課題解決を図る取組や、PTA、育成会等子どもの保護者による地域活動など、各世代で行われている地域活動の振興と世代間の交流の促進が求められます。

(3) 地域福祉・地域づくりを支える人材の育成

- 多様な分野で地域と専門機関を結びつけ、課題解決に向けてコーディネートを行う機能の重要性が認められるようになっており、福祉や医療、教育分野等でも、こうした機能を担う職員が配置されつつあります。

- 住民同士の支え合いによる地域福祉活動を進めるためには、地域住民の自主的な活動に加え、住民間や住民と関係者をつなぎ、課題解決を図るためのネットワークを構築し、地域における資源の開発・活用を進めることが大切です。
- 地域福祉のソーシャルワーカーには地域住民のニーズを把握し、支援が必要な人に寄り添い、関係機関へのつなぎや、住民が主体的に課題解決を行う際の資源開発・活用支援等が求められます。
- 地域福祉のソーシャルワーカーとして地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、介護保険制度における生活支援コーディネーター、民生・児童委員、保健師等が挙げられます。また、民生・児童委員や、学びと実践を通じてコーディネート力を備えた住民が、今後、生活者の視点から地域力の強化の主演として活躍することも期待されます。
- 地域生活課題をビジネスの手法で解決するコミュニティ・ビジネスに関わる人材や、持続可能な地域づくりに取り組む人材の育成・活動支援等、多様な担い手の参加による地域づくりの活性化が求められます。

(4) 民生・児童委員への支援

- 民生・児童委員は地域の実情を理解し、住民の身近な相談相手として日常的な見守りや、行政機関をはじめ地域の専門機関との橋渡し等の活動を行う方で、県内では5,250人が委嘱されています。(2017年度(平成29年度)末時点)
- 地域社会の都市化や、核家族化の進行により、人と人との連帯感が薄れ、地域コミュニティが揺らぎつつある中で、家庭の複合的な課題を受け止める地域のアンテナとして、民生・児童委員の活躍が一層期待されています。
- 民生・児童委員の活動の範囲が非常に横断的かつ幅広になり、任務の複雑多様化に伴い支援の困難性や活動量も増加しています。職務の困難さや、地域住民の民生・児童委員に対する理解不足に加え、ボランティア的な要素も強いことから、担い手不足が課題となっています。

今後の主要な施策展開

(1) ボランティア活動の振興

- 持続可能な地域づくりを支える支援人材の育成や、ボランティア活動の中核的役割を担うボランティア活動リーダーの養成を支援します。(地域福祉課)
- ボランティア活動への参加機運の醸成と活動の普及を図るとともに、平時・災害時を問わずボランティア活動が行われるよう、体制の整備と強化を図ります。(地域福祉課、長野県社会福祉協議会)
- 市町村の交通指導員や、交通ボランティアリーダーを対象とした研修を実施し、地域の交通安全活動の向上及び交通安全活動指導者の養成を行います。(くらし安全・消費生活課)
- 防犯ボランティアを対象とした研修を実施し、地域の防犯意識の向上と防犯活動の活性化を図ります。また、事業者の社会貢献活動による防犯パトロールを実施し、防犯ボランティアの支援や後継者の育成を行います。(くらし安全・消費生活課)

[目標] ボランティア活動者数 (2016年度) 601,000人→ (2022年度) 増加させる

(2) 多世代の住民による地域活動の充実

- 長野県長寿社会開発センターによるシニア大学の運営や同センターに配置されたシニア活動推進コーディネーターに対する支援を通じ、高齢者の社会参加に向けた意識づくりを行うとともに、高齢者の社会参加に係る関係機関との連携強化を図り、高齢者の社会参加に必要な仕組みづくりを進めます。(健康増進課)
- 老人クラブによる社会奉仕、相互扶助など老人クラブの活動支援を通じ、高齢者による地域づくりを促進するとともに、ねんりんピックの開催など、高齢者の活躍の場を広げる取組を支援します。(健康増進課)
- 長野県シルバー人材センター連合会が行う就業先の開拓や会員拡大などの活動への支援を通じて、高齢者の就業促進、生きがいの場の提供及び健康の維持・増進を図ります。(労働雇用課)
- 学生等の若い世代が行う地域づくり活動や、子育て中の女性などが行う自主的な活動について支援します。(地域福祉課)

**[目標] 生きがいを持って生活している高齢者の割合
(2016年度) 65.2%→ (2022年度) 増加させる
70歳以上まで働ける企業の割合 (2018.6) 29.5%→ (2023年度) 30.6%**

(3) 地域福祉・地域づくりを支える人材の育成

- 行政職員が自らの事務分担にかかわらず、常に地域生活課題の解決を視野に入れた活動を行うことを奨励し、また、地域活動やその支援について「自分ごと」として考える機会を設けます。(職員キャリア開発センター)
- 地域包括ケア体制に係る県内外の先進事例・好事例の情報提供や市町村ニーズを踏まえた研修により、生活支援コーディネーター等地域包括ケア体制構築のための取組を行う職員の資質向上を図ります。(介護支援課)
- 地域保健対策の重要な担い手である保健師に対して、保健、医療、福祉、介護の課題に包括的に対応できるよう、職務の段階に応じた人材育成の支援、推進を図ります。(医療推進課)
- 民生・児童委員を対象に、段階に応じて新任・中堅・主任の各研修を実施し、必要な知識の習得、資質の向上を図ります。(地域福祉課)
- 高齢、障がい、子ども家庭支援、まちづくりなど多様な制度に基づいて配置されている地域福祉のコーディネーターの連携を図り、地域での協働を促進していくため、各種コーディネーターのための分野横断の共通研修を実施します。(地域福祉課、長野県社会福祉協議会)

- 地域住民が主体的に地域づくり活動や社会的事業に取り組むなど、地域の担い手として育っていくための「学び」を促すことのできる、ファシリテーターを養成します。（地域振興課、文化財・生涯学習課）
- 地域生活課題をビジネスの手法で解決するコミュニティ・ビジネスの振興を図るため、創業を目指す個人や団体をサポートします。（創業・サービス産業振興室）
- 長野県立大学ソーシャル・イノベーション創出センターが、大学と地域・企業・行政機関等を結びつけることで、地域福祉の課題解決を目指す個人や団体をサポートします。（高等教育振興課）
- 持続可能な地域づくりの中核を担う地域おこし協力隊と市町村・地域が協働して主体的な地域づくりに取り組むことができる体制づくりを推進するため、地域おこし協力隊の活動支援、広域単位でのネットワーク形成及び受入れ支援を行います。（地域振興課）

（4）民生・児童委員への支援

- 民生・児童委員の複雑多様化する職務の負担軽減のため、民生・児童委員活動と個人情報に関するガイドラインの更新について検討するとともに、市町村等行政機関、関係機関と民生・児童委員との個人情報共有を進めるため、ガイドラインの周知や情報共有に関する助言を行い、民生・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。（地域福祉課）
- 民生・児童委員の大切な役割について、県民の十分な理解が進んでいないことから、後任者が見つからない等の課題が生じています。民生・児童委員の活躍を広く県民に知っていただくため、県の広報誌等でPRします。（地域福祉課）
- 長野県民生委員児童委員協議会連合会と必要な支援について意見交換を行うなど、民生・児童委員が活動しやすい環境づくりに向けた支援を具体化します。（地域福祉課）
- 民生・児童委員を対象とした研修内容の充実を図るとともに、生活就労支援センター「まいさぼ」等の社会資源の周知を図ります。（地域福祉課、長野県社会福祉協議会）

地域おこし協力隊の地域づくり事例（池田町）

池田町地域おこし協力隊 OB 川田 諭さん

東京都から池田町に移住して地域おこし協力隊となった川田さんは、スポーツ推進等による地域づくりに取り組みました。

<取組の概要>

- ✓ スポーツ推進
バランスボールリレー、運動指導、スポーツ合コン、地域スポーツクラブの運営など
- ✓ 地域の若者が集まる場の創出



<取組内容>

○スポーツ推進

運動していない人が運動できる仕組みとして、「バランスボールリレー」に取り組みました。地域住民にバランスボールを1週間日常生活の中で使って、その様子を写真付きでSNSにアップしてもらい、使い終わったら知人に渡していくという企画で、地域住民の運動意識醸成を図るとともに、地域住民同士の新たな交流を生み出す取組となりました。また、地域に出向いての運動指導や、町のスポーツ推進員と共にスポーツ合コンを企画、総合型地域スポーツクラブの事務局である「大かえで倶楽部」の運営補助も行いました。



▲バランスボールリレーの様子

▲地域の方々にバランスボールをレクチャー。運動を身近に感じてもらう様々な取組を行いました。

○地域の若者が集まる場の創出

地域に若者が集まる場がないということで、若者向けの生涯学習講座を開催しました。お菓子を食べながら今後の地域を語ることから始め、そこから企画が膨み、町の体育館で若者が一緒に運動して、横の繋がりをつくる場になっています。多いときは50人以上集まり、参加者自ら企画してくれるようになったので、今でもこの取組は続いています。



▲池田町総合体育館にて。北アルプス地域の若者交流拠点になっています。

【取組のポイント】

スポーツ推進などの観点から、地域の若者～高齢者まで様々な住民を巻き込んだ地域づくりを実践。また、地域住民自らも企画参加する意識を醸成。

高遠第二第三保育園と地域の未来を考える会

(伊那市高遠)

<取組の背景>

高遠第2・第3保育園と地域の未来を考える会は、2015年に、保育園が園児数減少により休園の危機に立たされたことから、伊那市高遠町の長藤、三義、藤沢地区の住民と保護者により発足しました。当初は、保育園の存続を考えるために集まりましたが、その後は、出入り自由な活動により、保育園が行う自然保育の応援や自然豊かな地域の魅力の発信、移住者支援等、「今までとは違うことを、ごちゃごちゃしながら」取り組んでいます。

<取組の内容>

会の発足に当たっては、集落ごとに25回の説明会を開催し、会が何をしたいのかを理解してもらった上で、区長に依頼、1口100円の募金を募りました。

10万円ほど集まった募金を活用し、子育て世代をターゲットにしたPR冊子「すみかたろぐ」を発行。

また、信州やまほいく（信州型自然保育）と移住をテーマに、銀座NAGANOでセミナーを実施しました。11世帯の移住につながり、2018年度の園児数は25名となっています。

会では、市営住宅を市から無償で借上げ、お試し住宅として、移住希望者や他地域からの保育園入園希望者が一時的に地域の生活を体験する際の宿泊場所として貸し出しを行っています。

古民家を活用し、東京藝術大学とのワークショップを開催するなど、地域住民と外から訪れる人々との交流も行っています。



<取組のポイント>

人口減少を自分ごととして危機感を共有することで、地域の中で連携した取組になり、出入り自由で誰でも参加しやすい活動になっています。

2 地域共生の「交流の場」づくり

現状と課題

- 都市化の進行や少子高齢化等による地域における人間関係の希薄化により、地域とのつながりが薄い単身高齢者が増加するなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。
- 現在の希薄化した人間関係を結びなおし、コミュニティの再興を図り、豊かなものにしていくには、ヒト・モノ・コトが行き交う場が必要です。
- それは単なる空間としての場所ではなく、ヒトが出会う場であり、楽しみや食べ物、伝統行事や自然環境など、様々なモノやコトが行き交い、人の思いが混ざり合う、人間関係をより豊かにする「地域共生の場」です。
- 人と人が出会い、関わり合い、楽しさを分かち合う緩やかな居場所であるとともに、困りごとなどを共有し、支え合いのきっかけとなる場（地域サロン、まちの縁側等）を、身近な地域に増やしていくことが望まれます。
- こうした「地域共生の場」において共有された困りごとや見守りの必要性についての気付きが個々の活動で完結するのではなく、支援に結び付けることが求められます。
- また、地域の集会所や公民館、空き店舗などを活用した居場所やまちの縁側、サロン活動、小さな拠点など、誰もが気軽に立ち寄り、顔見知りの関係ができる中で日常的な困りごとなどの相談もできる場所を作る取組が、県内でも広がってきています。
- さらに、拠点として高齢の男性も気兼ねなく行くことができるコンビニエンスストアやドラッグストア、家電量販店といった民間企業等と連携・協力を図る等の試みも期待されます。
- 地域につくられた居場所や交流の場などは、孤立やひきこもり等の防止、地域生活課題の把握の場やその解決に向けた意識の醸成と、実践へとつながる第一歩をともに歩む行動の起点となる活動の拠点ともなります。
- 地域活動の場には、地域住民が地域生活課題を学ぶ機能や、継続的に活動していくための拠点機能、情報発信機能、活動を支援するコーディネート機能などが求められます。
- ボランティアセンター等の機能充実や、空き家を活用した地域おこし協力隊、NPO・ボランティア団体の活動の場づくり、公共施設や、福祉・介護事業所の施設の一部開放など、多様な主体による場づくりの広がりが期待されます。

今後の主要な施策展開

- 高齢者や障がい者、子育て世代、子ども等、地域に暮らす様々な人が集うことのできる交流の場の設置を支援します。
（こども・家庭課、地域福祉課、介護支援課、障がい者支援課）
- 市町村や市町村社会福祉協議会が地域住民の声を聴いて行う、多様な住民が集う居場所づくりを支援します。（地域福祉課、長野県社会福祉協議会）

- 地域の大人と子どもの温かなつながりの中で子どもたちの成長を支える子どもの居場所「信州こどもカフェ」の設置・運営を支援します。
(次世代サポート課)
- 地域の自治会活動、地区社会福祉協議会活動など、住民自治の基本となる活動の活性化を支援します。(地域福祉課、長野県社会福祉協議会)
- 地域で活動しようとする住民の活動拠点となるボランティアセンター、市民活動センター等既存の施設の機能の充実を図ります。(地域福祉課)
- 長野県長寿社会開発センターに配置されたシニア活動推進コーディネーターと高齢者の社会参加に係る関係機関との連携により、高齢者の就業・社会参加を促進するとともに、地域住民がともに活躍できる場を創出します。(健康増進課)
- シニア大学の講座や信州ねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手派遣などの高齢者の活躍を拓げる活動や、老人クラブの地域における活動への支援を通じて、高齢者が生きがいを持って暮らせる活躍の場づくりを促進します。
(健康増進課)
- 長野大学が設置する「まちなかキャンパスうえだ」等、地域の拠点づくり活動との連携を図ります。(地域福祉課)
- 地域の居場所づくりを行っている民間事業者等の取組と連携を図るため、包括連携協定の締結等に取り組みます。(地域福祉課)

【目標】 住民運営による通いの場の数

(2016年度) 1,555か所 → (2020年度) 2,000か所以上
こどもカフェ設置数 (2017年度) 約70か所 → (2022年度) 180か所

地域の縁側あさひ

<取組の内容>

御代田町、御代田町社会福祉協議会

地域の空き家を借用して、地域の高齢者や子育て中の親子が異世代交流できる居場所づくりに取り組んでいます。



地域の受け皿として地域の誰もが集える施設を目指し、子どもの居場所づくり、学習支援の場や、老人クラブの会合場としての活用、近隣の障がい者の作業場利用者と敷地内の畑

で作業を行うなど、老人クラブの方々や教員OB、児童福祉職経験者、シニア大学修了生などを巻き込みながら、活動を行っています。



<取組のポイント>

地域の高齢者や子育て中の親子が異世代交流できる居場所づくりの取組から出発し、こどもたちが仲間づくりや勉強をしたり、老人クラブの会合場所に活用するとともに庭木の手入れや作業所利用者の方々が畑で作業するなど様々な人が集える場所に発展しています。

ごちゃまぜカフェ・ハピスポひろば

NPO 法人 Happy Spot Club (千曲市)

<Happy Spot Club (通称ハピスポ)>

Happy Spot Club は、「福祉」を特別なものではなく身近なものとして感じてもらうことにより、これまでの「福祉」のイメージにとらわれず変革をもたらしたいと2011年より任意のボランティア団体としてイベントを中心に活動を続けてきました。

活動の中核になる「ハピスポひろば」を年に一度、長野市ビッグハットにおいて開催しています。

年齢、障がい、社会的環境を超え、長野県内だけでなく全国から大勢の人が集う「体感型福祉イベント」として発展し続けています。



<ごちゃまぜカフェ>

団体の理念をより広げていくために2016年NPO法人化を進め、千曲市にカフェスタイルのコミュニケーションスペース「ごちゃまぜカフェ」をオープンしました。

食事に来られた方、子連れの方、認知症の方、障がい者の方々が席を共にする光景は「ごちゃまぜ」感溢れる多様性に満ちた空間です。オープンから3年を経て民生委員が企画する「ごちゃまぜ・おとな・こども食堂」が開催されるなど新たなコミュニティの在り方や枠組みにとらわれない居場所づくりを、地域の方々と取り組み始めています。

「福祉や人間や社会に対してオープンになれず、医療の扉すら開くことが出来ず日々悶々と過ごしている人たちがいます。彼ら、彼女らが既存の福祉施設でもない、医療でもない、SNSの世界でもない「カフェ」や「イベント」という居場所を通じて知り合いをつくり、友達や仲間をつくるのが大切なんです。」と代表の高山さや佳さんは活動を続けています。



3 地域共生の「仕組み」づくり

現状と課題

- 多様な人々が集う「ごちゃませ」の空間からは、笑顔や親しみだけでなく、様々な心配事や困りごと、地域の課題も生まれてきます。その場に集う人々が、そうした地域生活課題を自分ごととして受け止め、皆で解決しようとする意識を高めていく必要があります。
- 地域で解決が困難な場合には、自治会役員や地域で活動する各種コーディネーター、他の支え合い活動や地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会等の相談支援機関等、多様な組織や団体の関係者と連携し、解決に向けた道筋を探ることが必要になります。
- 日頃から、こうした多様な組織・団体の関係者とのネットワークを築くことで、地域生活課題解決のプロセスを共有しておくことが望まれます。
- 身近な地域で対応が難しい地域生活課題は、市町村圏域の相談機能に的確につなぐことが必要です。
- 核家族化の進行や、一人暮らし高齢者が増加する中で「孤立死」に象徴されるように、地域社会のネットワークや公的な福祉制度によって捕捉されない、社会から孤立した高齢者や生活困窮者等が増加しています。また、地域から孤立して子育てをしているひとり親家庭、ひきこもりの若者等、離職、病気等により地域や社会とのつながりを失い、社会的に孤立している人もいます。
- 長野県社会福祉協議会が平成30年に実施した県民意識調査においては、近隣住民の生活課題や福祉課題を把握している人が30%、中でも「相談しても解決できない深刻な問題」を把握しているとの回答が6%ありました。このような潜在的な地域生活課題を発掘し、受け止める仕組みづくりが必要です。
- 消費生活相談や特殊詐欺認知件数に占める高齢者の割合は非常に高く、被害の未然防止、被害が発生したときの早期発見・迅速な対応が必要です。被害をなくすため、市町村や関係団体、民生・児童委員と連携していく必要があります。

今後の主要な施策展開

(1) 地域住民との協働

- 地域づくりに向けて住民と行政など、多様な立場の人たちが一緒に考え、プロセスを共有していく対話の場としての住民支え合いワークショップの開催などの機会の創出を促進します。（地域福祉課）
- 日常生活において高齢者住宅などの訪問や、地域を巡回する機会が多い民間事業者や長野県民生・児童委員協議会連合会と協定を締結し、孤立死を未然に防ぐなど誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。（地域福祉課）
- 自治会、民生・児童委員、ボランティア団体及び市町村社会福祉協議会との協働により、高齢者等見守りネットワークの構築を支援し、地域全体で特殊詐欺被

害や消費者被害の防止を図り、安心・安全な地域をつくります。
(くらし安全・消費生活課)

(2) 関係団体等との連携、協働

- あらゆる関係機関における多職種の関係者が一堂に会し、共通理解と関係性の構築を図るための研修会等を開催します。(地域福祉課)
- 社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者が安心して通うことができる居場所等を運営する民間団体を支援し、社会的自立を促進します。
(次世代サポート課)
- ひきこもり支援センターにおいて、当事者・家族等への相談対応、相談担当者・支援関係者への研修、保健福祉事務所や市町村等への技術的支援等を行います。
(保健・疾病対策課)
- 動物愛護センターで実施されている「ハローアニマル子どもサポート」の全県での拡大実施(おでかけハローアニマル子どもサポート)を図り、ひきこもりや、不登校の子ども居場所を提供するとともに、動物とのふれあいや、世話体験等を通じた動物介在活動により、自尊感情や自己有用感を育て、社会参加を支援します。また、各地域で独自に動物介在活動ができるよう基盤づくりを行います。
(食品・生活衛生課)
- 社会的孤立による動物の多頭飼育崩壊等、複合的な課題を抱える飼育者に対し、多職種の協働や地域の連携、地域会議の活用、動物愛護ボランティアの育成・支援等、様々なアプローチから解決に向けて取り組みます。
(食品・生活衛生課)
- 協働に関する相談受付及びコーディネートを行う「協働コーディネートデスク」を設け、多様な主体との協働を一層推進します。(県民協働課)
- 地域において共助の中心的役割を担うNPOの活動を活発にするため、活動基盤の強化に向けた支援や、中間支援組織間で情報・ノウハウを共有し連携するための場を設けるほか、中間支援組織の育成に取り組みます。(県民協働課)
- 専門的な知識・経験を持つボランティア(プロボノ)とNPO等とのマッチングを支援します。(県民協働課)
- 地域生活課題をテーマにしたネットワーク会議(包括ケアネットワーク、見守りネットワーク、シニア社会参加ネットワーク、子どもの居場所ネットワーク等)の開催を支援します。(地域福祉課)
- 長野県みらい基金、長野県共同募金会等との協働により、地域生活課題の解決を応援する寄附文化の創造に向けた取組について検討します。(地域福祉課)

<p>[目標] 県と企業・団体等と協働して行った事業数 (2016年度) 194件→(2022年度) 290件</p>

(3) 社会福祉協議会との連携・協働と活動支援

- 地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会の基盤強化と活性化を図るため、長野県社会福祉協議会の支援力向上を促進します。(地域福祉課)

- 住民支え合い活動の推進やボランティアまちづくり活動の振興、福祉人材確保・育成、災害時の福祉支援など、県域における地域福祉推進の中核的役割を担う長野県社会福祉協議会と連携し、支援します。（地域福祉課）
- 社会福祉法人が実施する「長野県あんしん未来創造事業」と連携し、生活困窮者の就労支援や住居確保に係る支援、住民同士の支え合い等、地域福祉ニーズに応じた支援を行います。（地域福祉課）

豊殿ふれあいサロン「hinata bocco（ひなたぼっこ）とよさと」（上田市）

<経過>

J Aの支所統合により廃止された施設の後利用
→ J Aの農産物直売所に福祉施設（小規模多機能型居宅介護施設）とサロンを併設
→ 地域全体でサロンを運営する仕組みづくり



<施設のコットー>

ここに来れば誰かに会える、誰かと話ができる場所

<内容>

J A支所の空いた施設の後利用として、子どもから高齢者まで誰でも自由に使える地域の居場所づくりに取り組んでいます。

地域のボランティアを中心に、上田市社協、上野が丘公民館、神科地域包括支援センター、豊殿まちづくり協議会、ローマンうえだ（特別養護老人ホーム）等による「豊殿ふれあいサロン運営委員会」を設置し、地域全体の話し合いによる意思決定によりサロンを運営しています。

ボランティアスタッフには認知症当事者の方も参加し、たとえ認知症になっても社会の一員として活躍し続けられる地域づくりを目指しています。

サロンでは常時美味しいコーヒーをいただくことができ、2018年（平成30年）11月からはランチサービスも始めました。

住民主体のサービスで「孤立」や「孤食」を解消するなど、「地域包括ケア体制」にもつながる地域支援事業の拠点づくりを目指しています。

<取組のポイント>

- 豊殿ふれあいサロン運営委員会により地域全体で運営
- 活動は地域の特別養護老人ホームやまちづくり協議会、公民館と連携して実施
- 直売所、介護施設、交流の場の複合施設で地域の安心と生きがいづくり拠点に



福祉施設への動物ふれあい訪問活動

長野県動物愛護センター（ハローアニマル）

<動物ふれあい訪問>

動物と一緒に高齢者施設、障がい者施設、病院、学校などを訪問する、「動物介在活動」を行っています。動物とのふれあいによって、心が癒されるとともに身体機能の回復の手助けをしてあげることがあります。

<プログラム内容>

- 1 入場・ごあいさつ
- 2 動物とのふれあい

[内容]・温かく柔らかい動物に触れる
・腕や指を動かす
・犬といっしょに歩く
・犬のブラッシングをする
・手からフードをあげる
・犬とゲームをする



[効果]・癒される
・リラックスする
・笑顔があふれる
・会話がはずむ
・記憶を思い出す
・元気が出る など



- 3 犬の一芸披露
楽しく見ていただくことで、手拍子や拍手、笑顔があふれます。
- 4 ごあいさつ
- 5 退場

<ふれあい動物とボランティア>

ハローアニマルの犬やうさぎ、モルモットなどの小動物だけでなく、ハローアニマルにおいてセラピードッグ育成講習会を受講したボランティアがしっかりとしつけし、適性があると評価された飼い犬などがふれあい動物として活躍しています。

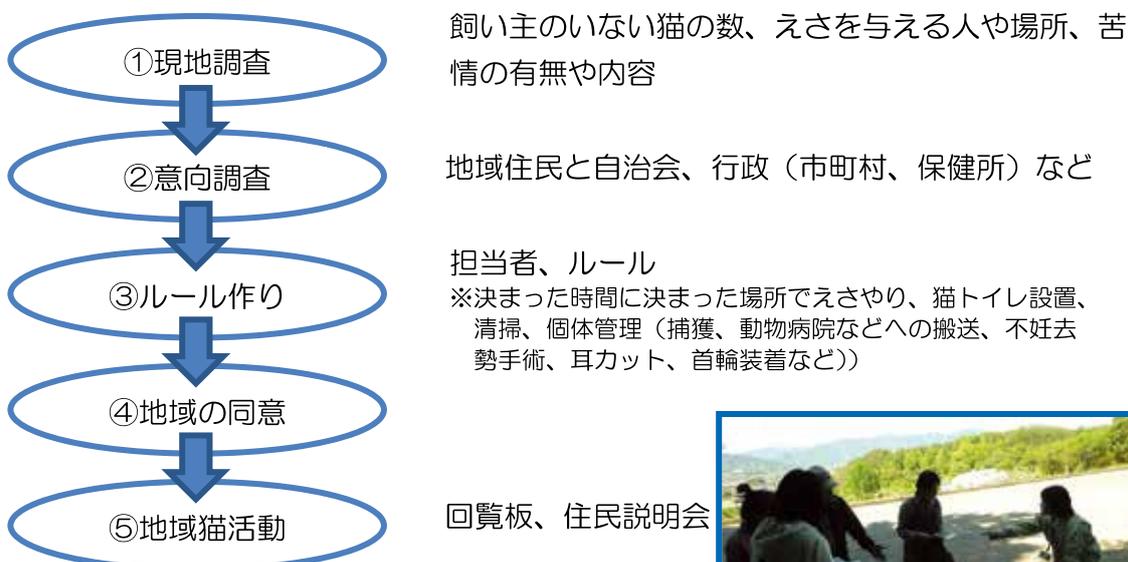
地域猫活動

健康福祉部食品・生活衛生課

<地域猫活動とは>

飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）は、かわいそうに思いえさを与える人がいる一方、糞尿による環境被害などを受けて迷惑とを感じる人がいます。飼い主のいない猫によるトラブルを地域の環境問題と捉え、住民の理解と協力のもとにルール※を作り、猫の命を大切にしながら、それ以上増えないように地域で取り組むことにより、将来的に猫を減らすとともに猫によるトラブルを防止していく活動です。

<活動の流れ>



<取組のポイント>

地域猫活動は、地域全体に理解と協力を得ることが重要です。

エサを与える人が社会的孤立などの困難を抱えている場合や、住民同士のトラブルが飼い主のいない猫により増幅している場合などは、福祉関係者やボランティアなど多職種が連携することにより、問題を広く解決していく必要があります。

長野県動物愛護センター（ハローアニマル）では、地域猫活動の進め方に関する相談や不妊去勢手術などの支援を行っています。



手術済みであることを示す耳カット、首輪装着など



地域住民の見守り隊の取組み

地域住民と介護保険事業所（松本圏域）

<取組みの背景>

高齢者世帯や独居世帯の孤立死の未然防止や、徘徊時の早期発見、事故の防止等に努めるために、地域全体で支える体制作りの必要性を感じ市内の民生委員、区長、対象者の通う商店、そして介護保険事業所などに協力を依頼することになりました。

<取組みの具体的な内容>

- ① 対象者の住んでいる地区の区長さんや民生委員さんを通し、地域の方へ日ごろの声かけや見守り等をしてもらえるようお願いをした
- ② 新聞や牛乳等の配達員さんに受け取り状況を確認してもらった
- ③ 顔なじみの商店等にもいつもと様子が違う、または気になるようなことがあれば連絡をもらうように依頼した
- ④ 利用中の介護保険事業所に普段のサービス利用時以外でも、地域で見かけたときに声を掛けてもらったり、自宅方面に行った時に顔を出してもらったりするように協力を仰いだ
- ⑤ 利用中以外の介護保険事業所でも協力が得られる事業所には地域での見守りや声かけの協力を仰いだ
- ⑥ 協力いただける地域の皆さんが異変を感じた、または徘徊している様子が見られた場合は、家族またはケアマネジャーに連絡をもらったり自宅まで連れて行ってもらえるようお願いをした

<取組みの効果・課題>

地域の皆さんが認知症の方や独居、高齢者世帯の方への理解や関心が深まり、気にしていただけようになりました。

課題としては、個人情報取り扱いについてのご家族のご理解を得ることが難しいことがありました。